

# 現状を踏まえた施策展開の方向

本資料は、「現状（これまでの取組みの成果と課題）」を踏まえた「施策展開の方向」について記載したものであり、第1回教育懇話会で頂戴しました御意見を踏まえ、同懇話会の資料5「これまでの取組状況と成果・課題等について」を再整理のうえ取りまとめたものです。

# 目 次

(第5次山形県教育振興計画の構成)

## 第2章 「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育てる

第1節 家庭・学校・地域で「いのちの教育」をつくる	1
第2節 豊かな心と健やかな体を育てる	
1 家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である	3
2 発達に応じたまなびを育てる ―幼児期における教育―	4
3 本が好きな子どもを育てる	5
4 心の教育・生徒指導の充実を図り、豊かな心を育てる	7
5 いのちの輝きをはぐくむ健康教育を推進する	9
6 学校体育・スポーツの充実を図り、たくましさをはぐくむ	12
7 環境を学び、持続可能な社会を築く	13

## 第3章 「まなび」を通して、自立をめざす

### 第1節 「まなびを育てる」なかで「教える」

### 第2節 関心と意欲を高め、能力を伸ばす

1 個々の能力を最大限に伸ばす	15
2 時代にふさわしい能力を身につける	17

### 第3節 地域の自然・人・文化の中で豊かな「まなび」をつくる

### 第4節 特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する ―特別支援教育―

### 第5節 自分のよさを見つめ、広げる

1 一人一人の勤労観・職業観を育てる ―キャリア教育―	21
2 大学等の高等教育機関に期待する	22

### 第6節 時代の進展に対応した学校をつくる

1 時代の進展に対応した高等学校を整備する	23
2 過小規模の小中学校の在り方を検討する	25

## 第4章 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

### 第1節 共に生き、共につくる

### 第2節 人とのつながりの中で社会力を高める

1 青少年の社会力を育成する	27
2 地域の教育力を再生する	28
3 学校教育と社会教育との連携・融合を推進する	29
4 社会力をはぐくむ拠点となる施設の機能を高める	30

### 第3節 文化を創造し、社会に貢献する

1 感性あふれる地域文化を創造する	31
2 活力あふれる豊かなスポーツ文化を創造する	33

3 生涯学習社会を形成する	35
---------------	----

## 第5章 学校と地域を元気にする

### 第1節 地域と共に「元気な学校」をつくる

第2節 保護者や地域と共に「開かれた学校」をつくる	37
---------------------------	----

### 第3節 信頼され、尊敬される教員を育てる

1 優れた教員を採用する	38
--------------	----

2 信頼され、尊敬される教員を育成する —研修の充実—	39
-----------------------------	----

3 教員が意欲をもって能力を発揮する	41
--------------------	----

4 教職員の健康管理を進める	42
----------------	----

### 第4節 教育環境の整備に努める

1 県立学校を整備する	43
-------------	----

2 市町村立小中学校を整備する	44
-----------------	----

3 奨学金を貸与する	45
------------	----

第5節 県民参加型の教育行政を展開する	46
---------------------	----

## 第1回教育懇話会における意見の反映状況

### ■第2章「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育てる

意見要旨	施策展開の方向
<p>○「いのちの教育」の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いのちの教育」は4教振の「感性教育」を基盤にして引き継いだものであり、教育の「不易」の部分である。</li> <li>・「いのちの教育」は奥が深く、実際に根付き、浸透するまでには時間がかかるものである。</li> <li>・実践する上で大切なことは、一日一日の生活の積み重ねである。</li> <li>・「打たれ強さ」を伴った健全な「自己愛」を育てていくためには、まずは、大人が変わらなければならない。</li> </ul>	<p>【学校における「いのちの教育」の充実】&lt;P2&gt;</p> <p>○～ 日々繰り返される毎日の「生活」に関する学習を、教育課程の中にしっかり位置付け、「自尊感情」が育まれるよう、子どもの発達に応じて意図的・計画的に進められるようにしていきます。</p>
<p>○家庭教育の必要性、重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝・早起き・朝ごはん」など、当たり前のことを当たり前に行えるよう、家庭教育を充実させる必要がある。</li> </ul>	<p>【家庭教育支援の充実】&lt;P3&gt;</p> <p>○～、多くの親が集まる機会を活用した家庭教育に関する講座・相談等の充実を図ります。</p>
<p>○読書活動の推進</p> <p>○学校図書館を活用した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の子どもたちは、外国の子どもたちと比べて読書時間が短く、読書活動を一層推進すべきである。</li> <li>・本を読む文化を創っていく必要がある。</li> </ul>	<p>【学校における読書活動の充実】&lt;P6&gt;</p> <p>○～、授業や学校図書館を活用した読書活動を充実していきます。</p> <p>【学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進】&lt;P6&gt;</p> <p>○～学校と家庭・地域が連携した読書活動をより一層推進します。</p>

### ■第3章「まなび」を通して、自立をめざす

意見要旨	施策展開の方向
<p>○個性を伸ばす教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたち一人ひとりの良さを引き出し、個性を伸ばしていくことが大切である。</li> </ul> <p>○新たな価値との出会いを大切に教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大切なのは、他との違いについて自分なりの意見を持ち、ぶつかり合いながら新たな価値観に気づき、成長していくことである。</li> </ul>	<p>【個々の能力を最大限に伸ばす教育環境の整備】&lt;P16&gt;</p> <p>○個に応じた「きめ細かな指導」、～ 発展的な学習に取り組むなどの「子どもの主体的な学習」ができるよう、教育環境を整備していきます。</p> <p>【個々の能力を最大限に伸ばす教育内容の充実】&lt;P16&gt;</p> <p>○子どもの学習意欲を高め、主体的に学習できるよう教育内容を充実していきます。</p> <p>【個々の能力を最大限の伸ばす教育方法の工夫】&lt;P16&gt;</p> <p>○～、子ども同士が考え合い、表現し合う「体験と対話」を大切に授業をつくり、～</p>

意見要旨	施策展開の方向
<p>○国際社会を生き抜く力が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化する社会の中で、子どもたちがどのように生きていくのかという視点が必要である。</li> </ul>	<p>【各学校種における外国語教育の一層の推進】&lt;P17&gt;</p> <p>○国際社会の中で、異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調しながら主体的に生きていけるよう、国際理解に関する学習を推進するとともに、小学校では外国語によるコミュニケーション能力の素地を、中学校ではその基礎を、高等学校ではその向上を図ります。</p>
<p>○一人ひとりを大切に特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い教員の確保や教育環境の整備はもちろん大切であるが、学校全体として子どもたちの共通理解を図り、教育を進めることが大切だ。</li> </ul>	<p>【全ての学校における「特別支援教育」支援体制の整備、充実】&lt;P20&gt;</p> <p>○～一人ひとりに応じた適切な支援を行うため、～学校全体で支援ができる体制を整備、充実します。</p> <p>【特別支援教育担当教員の専門性の向上】&lt;P20&gt;</p> <p>○～特別支援コーディネーター及び特別支援学校教員の専門性の向上を図り、～</p>

#### ■第4章 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

意見要旨	施策展開の方向
<p>○文化財保護推進のための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の持つ感動を伝えられる人が少なくなっている。</li> </ul>	<p>【「やまがた文化」の継承と創造】&lt;P31&gt;</p> <p>○～地域の伝統文化を保存・伝承していくため、「山形ふるさと塾推進事業」に取り組みます。(語り部研修会の開催など)</p>
<p>○学校と博物館等が連携した教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を知り、地域に誇りをもてるような教育を学校に提供したい。</li> </ul>	<p>【文化財の公開と活用】&lt;P32&gt;</p> <p>○～出土品や調査結果を、児童生徒の学習に積極的に活用するなど、学校や地域と連携した普及啓発活動を積極的に展開します。</p>
<p>○総合型スポーツクラブの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な場面で、総合型スポーツクラブを活用してもらいたい。</li> </ul>	<p>【誰でもスポーツに親しめるスポーツ環境の整備】&lt;P33&gt;</p> <p>○身近なスポーツ環境整備に向けて、～、総合型スポーツクラブの安定経営支援、スポーツ指導者の養成及び有効な活用等を推進します。</p>

#### ■第5章 学校と地域を元気にする

意見要旨	施策展開の方向
<p>○教員の資質向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教師の力」が大切だ。教師自身がもっとコミュニケーション能力を身に付けるべき。</li> <li>・教師としての資質を高めるための研修を大切にすべき。</li> </ul>	<p>【人物を重視した選考方法の工夫・改善】&lt;P38&gt;</p> <p>【教育センターの研修機能の充実】&lt;P39&gt;</p> <p>○～保護者や地域の方々に対して十分説明し、連携しながら～教員のコミュニケーション能力を向上させ、信頼ある学校教育をめざします。</p>

## 第2章 第1節「学校・家庭・地域で『いのちの教育』をつくる」

### 現状（成果と課題）

#### （学校における「いのちの教育」）

- 「いのちの教育」に関する基本的な手引き「いのちの教育の指針」（H17策定）、「指導資料1～3」（H17～H19作成）、教材としての「いのちのブック」（H19作成）などにより、各学校が「いのちの教育」を具体的に取り組むことができるよう支援してきた。全国学力・学習状況調査の結果では、「他者を大切に思う気持ち」は概ね好ましい傾向にあるものの、「自尊感情」や「地域への関心」については十分身に付いていない傾向もうかがえる。
- 各高校で「キャリア教育総合実践プログラム」を作成し、体系的なキャリア教育の実践を通して、将来の生き方について考えさせる取組みを推進してきた。社会構造が変化し雇用の多様化・流動化が進む中であっても、社会の一員としてしっかり生き抜いていくことができる資質・能力を身に付けさせることが必要である。

#### （「幼児共育」）

- 幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であるが、少子化、核家族化など「家庭」を取り巻く環境が大きく変化していることから、「家庭」はもとより、「幼稚園・保育所等」、「地域」が連携して子どもたちを育む「幼児共育」を提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」（H21策定）に基づき推進してきた。子どもたちの発達やまなびの連続性を考慮し、「家庭」、「幼稚園・保育所等」、「地域」が連携した「幼児共育」を充実させていくことが必要である。

#### （青少年の「社会力」）

- 都市化や価値観の多様化などを背景に、地域住民が子どもたちとかかわる機会が減少するなど、「地域の教育力」の低下が指摘されている。このため、子どもたちと体験活動などを一緒に行いながら支援する「いのちの教育」サポーターの活動や青少年による地域ボランティア活動、地域住民が主役となった総合的な放課後対策（放課後子ども教室）などを通して、子どもたちはもとより、大人も含めた「社会力」(\*)の育成に取り組んでいる。これら関係団体等の交流を深めながら協力体制づくりを推進し、活動の充実を図っていく必要がある。

※ 「社会力」：人と人がつながり、社会をつくり、つくった社会を運用していく意欲や能力のこと

#### （たくましく生きぬく力の育成）

- 子どもたちが人生をたくましく生きぬいていく力を身につけていくには、運動に親しむ習慣や意欲を育むことが大切であり、体を動かす喜びや楽しさを味わいながら豊かな心を育て体力の向上を進める取組みとして、「たくましい山形っ子育成事業」を展開（H17～）してきた。運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向もあり、子どもたちの体力はピーク時（S50年代後半）に比べ依然低い状況で推移している。

#### （健康教育）

- 「性といのちの学習」の手引き（H17作成）を活用し、自他のいのちの大切さと重みなどについて理解を深めてきており、今後とも、いのちをつなぐ「性」について、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進していくことが必要である。

#### （食育）

- 食生活や生活習慣が多様化するなかであって、朝食の欠食や不規則な食事など食習慣の乱れが児童生徒の心身に与える悪影響が懸念されている。このため、「食育体系指導書」（H17作成）のほか、栄養教諭の計画的な配置や学校給食における地産地消の取組みにより、学校における食育を着実に推進してきた。食育は知育・徳育・体育の基盤であり、栄養教諭等を中核にして学校・家庭・地域が連携した取組みが必要である。



## 施策展開の方向

### 【学校における「いのちの教育」の充実】

○学校における「いのちの教育」をさらに推進するため、かけがえのない「生命（せいめい）」、人間としての「生き方」、そして、日々繰り返される毎日の「生活」に関する学習を、教育課程の中にしっかり位置付け、「自尊感情」が育まれるよう、子どもの発達に応じて意図的・計画的に進められるようにしていきます。

○体系的なキャリア教育を推進し、いろいろな人の生き方を学び、自己の将来について考える機会を一層充実します。

- ・「いのちの教育」実践カリキュラムの作成と活用、実践の普及
- ・「インターンシップ推進事業」、「先輩からのメッセージ」「社会人講師招聘事業」の充実

### 【「幼児共育」の推進】

○「家庭」・「幼稚園・保育所等」・「地域」が連携した「幼児共育」の一層の推進を図ります。

- ・「幼児共育ふれあい活動」、「幼児共育合同セミナー」の開催
- ・教育事務所ごと県内4地区における「ふれあい活動プログラム開発」の実施

### 【青少年の「社会力」の育成】

○人とかかわりの中で子どもの「社会力」を育てていきます。また、地域の大人の教育力の向上を図る取組みを推進します。

- ・「いのちの教育」サポーターの活動の充実
- ・「放課後子どもプラン推進事業」の推進

### 【運動に親しみ、たくましく「生き抜く」力の育成】

○体を動かす喜びや楽しさに触れながら運動に親しみ、周囲との交流の中で体力の向上を進めていくことができる子どもを育てていきます。

- ・「元気な山形っ子育成事業」の推進
- ・伝達講習、研修、情報交流による指導者の指導力の充実・向上

### 【学校における健康教育の充実】

○児童生徒、学校の実態に応じた、学校保健計画の策定及び確実な実施並びに年度毎の評価を推進します。また、効果的な健康教育推進のため、指導者の資質向上を目的とした研修会の充実や、家庭や地域、専門機関との連携など体制づくりを進めます。

- ・「性といのちの学習の手引き」を活用した性に関する指導の推進
- ・学校保健委員会の活性化

### 【食育の推進】

○学校の教育活動全体を通して、また、学校・家庭・地域の連携による児童生徒の望ましい食習慣や生活習慣の形成、学校給食における地場農産物の活用を推進します。

- ・栄養教諭の計画的な配置促進
- ・高校生の食生活習慣改善のための取組み

## 第2章 第2節 1「家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である」

### 現状（成果と課題）

- 家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。しかしながら、核家族化や地域での地縁的つながりの希薄化など家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに不安をもつ親が増加しているなど、家庭の教育力の低下が指摘されている。さらに、青少年の犯罪、児童虐待などへの対応も課題となっており、社会全体で家庭教育を支援していく必要性が高まっている。
- 本県では、こうした課題に対応するため、「やまがた子育て広場」（H17～H20）、「子育て講座・家庭教育出前相談室」（H21）により、家庭教育に関する学習機会や個別の相談機会を充実するとともに、仕事等で多忙なため講座や学習への参加ができない親のために、企業や各種団体を訪問して、家庭教育に関する講話や相談活動を行う「事業所等への家庭教育出前講座」（H17～H21）を開催している。
- また、「家庭教育手帳」や「家庭教育応援リーフレット」の配布を通して家庭教育の大切さを啓発するとともに、家庭教育支援者（教員、幼稚園教諭、保育士、子育てサポーター等）の資質向上を図るための研修会（H17～H21）を実施している。
- 子どもたちが「いのち」輝く人間として成長していくためには、基本的な生活習慣や生活能力、思いやりや善悪の判断などを身に付けるうえで重要な役割を果たす家庭の教育力の向上や、地域の教育的機能の充実が、これまで以上に重要となっている。



### 施策展開の方向

#### 【家庭教育支援の充実】

- 就学児検診や学校におけるPTA研修会等、多くの親が集まる機会を活用した家庭教育に関する講座・相談等の充実を図ります。
  - 〔・家庭教育に関わる講座の開催・拡充〕
- 身近な家庭教育支援者（教員、幼稚園教諭、保育士、子育てサポーター等）の資質向上による家庭教育支援体制の充実を図ります。
  - 〔・家庭教育支援者の資質向上に向けた研修の充実〕

## 第2章 第2節 2「発達に応じたまなびを育てる ー幼児期における教育ー」

### 現状（成果と課題）

- 幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本県では、「家庭」、「幼稚園・保育所等」、「地域」が連携して子どもたちを育む『幼児共育』を提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」（H21 策定）に基づき、『幼児共育』の普及啓発を行っている。
- 「幼児共育ふれあい活動」（H20～22）や「ともいく広場」（H21）など幼児期の子どもたちを支える地域への支援や、指導者研修会（H17～21）などに取組んでいるが、『幼児共育』がその機能を十分に発揮できれば、子どもの育ちに関する様々な課題解決に大きな役割を果たすことができる。
- 各種の研修会等を開催して新たな幼稚園教育要領の理解を図っているものの、研修に参加できない教員・保育士も少なくないことから、従来のような研修機会の提供とともに、要請に応じて訪問指導等を行う体制整備が必要である。
- 「幼・保・小連携」については、県内 95%の小学校区で連絡会議を開催し情報の共有に努めている。また、72%の小学校で、小学生と幼児が交流する機会を設けており、カリキュラムの連携を進めている学校も増えつつある。幼保小の滑らかな接続には、幼保小それぞれの教育の特色や重要性を十分に理解した上で、「教育観」、「カリキュラム」、「環境」、「生活時間」の視点から連携した教育を実施していく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【幼児教育にあたる教員・保育士の資質向上】

○教育要領の趣旨を理解するための各種研修会の内容を充実していくとともに、県内公立幼稚園・保育所等の教員、保育士の参加を増やします。

- ・基本研修の実施（新規採用教員研修、教職 10 年経験者研修）
- ・県内 3 地区において幼稚園教育課程研究協議会の実施
- ・中堅の保育者を対象とした保育技術協議会の実施
- ・園長等研修会の実施

#### 【幼稚園・保育所等と小学校の接続期の教育の充実】

○「幼保小連携スタートプログラム」により、幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化します。

- ・「幼保小連携スタートプログラム」の作成・配布
- ・幼保小連携推進協議会の実施
- ・教育事務所ごと県内 4 地区における幼保小合同研修会の実施
- ・各市町村教育委員会が主催する幼保小合同研修会の実施

#### 【各幼稚園・保育所等の特色に応じた教育の充実】

○要請に応じて幼児教育アドバイザーを派遣し、各幼稚園・保育所等の特色に応じた教育を充実します。

#### 【幼児共育の推進】

○「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携した『幼児共育』の一層の推進を図ります。

- ・「幼児共育ふれあい活動」の開催
- ・県内 4 地区における「ふれあい活動プログラム開発」の実施
- ・「幼児共育合同セミナー」の開催

## 第2章 第2節 3 「本が好きな子どもを育てる」

### 現状（成果と課題）

- 読書は、子どもの健やかな成長に不可欠なものであり、言葉を学び、豊かな感性や表現力、思考力、創造力などを高めるため、主体的に読書活動に取り組むことができる環境づくりに努める必要がある。
  - 本県では、平成18年2月に「山形県子ども読書活動推進計画」を策定し、本が好きな子どもを育てる取組みを推進している。学校では、PTA研修会、学級懇談会等の機会を捉えて読書の大切さについて啓発するとともに、積極的に学校図書館の活用を図っており、学校ボランティアによる読み聞かせ活動や学習における読書指導など、学校独自の工夫も見られる。
  - 県内小学校の99.7%、中学校の98.4%で全校一斉読書活動が行われており、全国学力・学習状況調査（H21）では、小学生の77.4%、中学生の71.5%が「読書が好き」と回答している。しかし、テレビ視聴やゲーム、パソコン等に向かう時間が長いこともあり、読書に親しむ習慣が定着しているとは言えず、普段（平日）全く読書をしない小学生が16.4%、中学生が38.0%いる（同調査）ことから、学校と家庭、地域が連携した読書活動の推進が必要である。
  - 一方、学校図書館についても、その学習センター的機能の充実、「学校図書館図書標準」(※)を達成するための蔵書整備、学校図書館担当事務職員（学校司書）の配置、公立図書館との連携等に課題が見られ、子どもたちが主体的に読書に親しんだり、調べ学習などで本を活用したりすることができるよう、市町村教育委員会と連携しながら、人的、物的な整備を推進していく必要がある。
  - 公立図書館では、県民の多様なニーズに合わせた図書資料の整備や適切かつ迅速な情報の提供など、生涯学習活動のさまざまな活動支援が行えるような図書館機能が求められている。
  - 県内の多くの公立図書館では横断検索システム（県立図書館と県内公立図書館の蔵書を同時検索できるシステム）を導入し、図書館間の図書資料の相互貸借を行うなど、全県的な図書館サービスが行われている。一方、システム未導入の図書館との連携のあり方を検討する必要がある。
  - 県立図書館では、インターネット予約システム（県立図書館蔵書検索画面からインターネットで貸出予約し、県立図書館以外の最寄りの市町村立図書館でも受取り・返却できるシステム）を導入し、利便性の向上など、サービスの充実が図られている。
- (※) 「学校図書館図書標準」：公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書整備の目標として、学校の規模に応じた標準冊数を定めたもの。



## 施策展開の方向

### 【子どもの読書活動の総合的な推進】

○子どもの読書活動や図書館活用に関する実態、市町村や学校、公立図書館の取組等を詳細に把握のうえ、今後5年間の「山形県子ども読書活動推進計画」(改訂版)を作成するとともに、併せて、市町村での作成及び計画的な図書館整備等についてはたらきかけていきます。

- ・子どもの読書活動や図書館利用に関する実態、市町村や学校、公立図書館の取組の把握
- ・「山形県子ども読書活動推進計画(改訂版)」の策定
- ・市町村での「読書活動推進計画」の作成及び計画的な図書館整備の推進

### 【学校における読書活動の充実】

○新学習指導要領の重点事項である「言語活動」の一層の推進と併せ、授業や学校図書館を活用した読書活動を充実していきます。

- ・「全校一斉読書」、「読書祭りや読書の日の実施」等の定着
- ・学校図書館の学習センター的機能の優良事例の紹介
- ・学校図書館蔵書及び人的環境整備の促進

### 【学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進】

○「家庭における読書活動支援」、「PTAや地域のボランティア団体等との連携」等、学校と家庭・地域が連携した読書活動をより一層推進します。

- ・学校を軸にした家庭・地域との連携を推進する「連携推進資料」の作成

### 【県民の読書活動の推進】

○「家庭における読書活動支援」、「PTAや地域のボランティア団体等との連携」等、学校と家庭・地域が連携した読書活動をより一層推進します。(再掲)

○県立図書館や公立図書館が行っている各種サービスについて、県民への周知を図るとともに、年次計画に基づく図書資料の整備を進めていきます。

## 第2章 第2節 4 「心の教育・生徒指導の充実を図り、豊かな心を育てる」

### 現状（成果と課題）

- 義務教育段階での少人数学級編制や重点教科充実制により、個に応じたきめ細かな指導や問題等への対応、落ち着いた学級づくり、学習・生徒指導両面から小・中の円滑な移行が進められている。
- 問題行動等の予防、早期発見への対応については、スクールカウンセラー等の教育相談体制の充実や、別室登校生徒への学習支援体制の整備、各市町村におけるサポート体制づくりを進めている。また、いじめ撲滅運動や高齢者との交流、ボランティア等、学級、学年や生徒会を通して、生徒が主体的に活動する気運も高まっている。その結果、いじめ、不登校、高校中退者、非行等の問題行動も減少傾向にあることから、現在の取組みを充実させていく必要がある。

#### 不登校児童生徒数（上段：不登校数 下段：出現率）の推移

	平成18	平成19	平成20	平成21
小学校	194	177	155	148
	0.29	0.27	0.24	0.23
中学校	829	873	857	829
	2.26	2.42	2.43	2.38

#### いじめの認知件数の推移

	平成18	平成19	平成20	平成21
小学校	254	160	129	108
中学校	412	332	259	168

#### 別室登校生徒数

	平成18	平成19	平成20	平成21
中学校	399	464	467	498

#### 刑法犯少年の推移（H18～H20迄全国最小）

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
刑法犯少年	879	629	482	380	510

#### 高校中退者数の推移

	平成18	平成19	平成20	平成21
中学校	346	282	263	288

- しかし、一人ひとりに目を向けると、自尊感情を持ってない、人間関係を上手く構築できない、家庭生活に不安を抱えている、発達障がいへの適切な対応がなされず困り感を抱いている子どもなどが増えており、そのようなことが一つの要因となって不登校になったり、いじめや非行等の問題行動を起こしたりするなど様々なケースが出てきている。

これらの問題行動は小学校高学年から中学校、高等学校と増加する傾向にあるが、幼児期や小学校低学年等からの教育の積み重ねによって起きると考えている。今後、より一層、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校の連携を強化していくとともに、日々の活動や授業において、生徒指導や特別支援教育の視点を踏まえたより個に応じた丁寧な支援・指導が必要である。

- さらに、中学校まで別室での学習指導や適応指導教室における支援を受けてきた生徒が、卒業後に引きこもりになったり、進学した生徒も不適応や新たに不登校状態になってしまったりするケースが多数存在する。若者の引きこもりや社会に適應できないということは社会全体としても大きな問題であり、損失である。義務教育及び高校教育において、成人期の引きこもりを未然予防するために、関係各課との連携により中学校卒業後の自立支援について環境整備をしていく必要がある。
- 一方、問題行動等の事案で、万引きやネットいじめなど、「わからなければ何をしてもいい」というような規範意識や社会生活を営むモラルに欠ける行動が増えている。情報化の急激な進展など子どもを取り巻く社会の様々な変化に対応した道徳教育の強化が必要である。



## 施策展開の方向

### 【深い子ども理解を基盤とし、良好な人間関係を構築する教育の推進】

○少人数学級編制等を推進する教育山形「さんさん」プランの中で、生徒指導や特別支援教育に留意した深い子ども理解に基づく個に応じたきめ細かな指導とコミュニケーションを核にした良好な人間関係を構築する教育を推進していきます。

- ・教育山形「さんさん」プランの推進
- ・生徒指導力、特別支援教育力とそれらを活かした授業力を身につけた教員の育成
  - ※初任者研修、5年、10年経験者研修及びその他の研修等での重点化
  - ※生徒指導スーパーバイザーの派遣
- ・教師が授業に専念でき、子どもとじっくり向き合える学校づくりの推進
  - ※校長等（教頭、教務）学校マネジメント研修の実施

### 【子どもの自立をめざす支援体制の充実】

○子どもの発達段階等における諸問題に適切に対応できる人的環境を整備し、その効果的な活用を推進します。

- ・小学校段階における「子どもふれあいサポーター」の配置
- ・中学校、高等学校におけるスクールカウンセラー、教育相談員の配置
- ・別室登校学習支援員の配置
- ・子どもの自立を促す支援プログラムの普及

### 【中学校卒業後の不登校生徒等への対応】

○市町村で設置している適応指導教室や民間のフリースクール等と連携し、中学校卒業後の不登校生徒等への居場所の確保と自立への支援を強化していきます。

- ・地域内適応指導教室及びフリースクール等民間機関との連携
  - ※市町村における適応指導教室への支援

### 【情報化等、社会の変化に対応したモラル教育の推進】

○社会の変化に伴い、子どもの規範意識をより一層高めていくとともに、情報化に伴うモラル教育やネットいじめ、被害等を防止するための取組を推進します。

- ・学校、家庭、地域が連携した道徳教育の推進
- ・ネット被害防止のための事業

## 第2章 第2節 5 「いのちの輝きをはぐくむ健康教育を推進する」

### (1) 健康の保持増進に関する教育の充実を図る

#### 現状（成果と課題）

- 定期健康診断の適切な実施と健康相談活動の充実により、「心」の問題に起因する長期欠席者や、保健室登校者は減少傾向にある。しかし、児童生徒の心身の健康課題は多様化しており、学級担任、養護教諭、学校医、スクールカウンセラー等との校内連携、医療関係者、福祉関係者等との地域の連携をより一層緊密にしていく必要がある。
- 性に関する指導や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を「学校教育指導の重点」に位置付け、学校における計画的な取組みを推進している。今後は、「学校保健計画」にも位置付け、教育活動全体を通じた実践に拡大していく必要がある。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動やノーメディアデーの設定、学校敷地内禁煙など、各学校においては保護者や地域との連携を図りながら健康的な生活習慣の定着や健康教育の環境づくりに向けて様々な取組を進めてきた。今後は、児童生徒自らが生活を自己コントロールしていく態度や実践力の育成が必要となっている。



#### 施策展開の方向

##### 【健康づくりに向けた取組】

○児童生徒、学校の実態に応じた、学校保健計画による確実な実施並びに年度毎の評価を推進します。また、効果的な健康課題の解決のため、保健室経営の充実に資する研修や、家庭や地域、専門機関との連携など体制づくりを進めます。

- ・養護教諭、保健主事等を対象とした研修会の充実
- ・学校における健康課題に対応する専門医等派遣制度の充実
- ・学校保健委員会の活性化

##### 【「自分の心と体を大切にす思い」を高めるいのちの教育】

○適切な意志決定と行動選択ができる児童生徒を育成するため、指導者の資質向上を目的とした研修会を充実させ、健康教育の推進を図ります。

- ・健康に関する基礎的・基本的事項を正しく理解させる、保健学習の充実
- ・「山形県薬物乱用防止教室推進研修会」等の研修会の充実
- ・「健康教育指導者養成研修会」等の中央研修会への派遣制度の充実

##### 【健康的な生活習慣の確立】

○学校における保健学習や保健指導の充実を図るとともに、家庭地域との連携を進めていくため、学校保健委員会の活性化を図るための方策について取り組みます。また、山形県学校保健連合会など、関係機関・団体と連携し、児童生徒の健康づくりを引き続き推進するとともに、学校敷地内禁煙など環境づくりをさらに推進します。

- ・「山形県健康教育研修会」、「山形県学校保健研究大会」等による研修の充実
- ・学校敷地内禁煙完全実施に向けた取組みの推進
- ・健康的で快適な学習環境の維持

## (2) 安全に関する教育の充実を図る

### 現状（成果と課題）

- 学校内外で事故が多いことから、「学校安全マニュアル」を作成するとともに、学校安全に関する組織を校務分掌上に位置付け、組織的な活動として学校安全の取組みを推進している。今後は、安全教育と安全管理を学校安全計画に位置付け、教育活動全体を通じた取組みを推進していく必要がある。
- 保護者、警察署及び地域の協力により交通安全学習や交通安全教室等を実施してきたことから児童生徒の交通事故負傷者数は減少している。しかし、道路への飛び出しや自転車による交通事故が依然多発しており、交通安全教育をより一層充実させる必要がある。
- 地域ぐるみの学校安全体制を整備してきたことから、児童生徒の尊い命が奪われる悲惨な事故は発生していないが、子どもたちを取り巻く環境は、不審者による学校侵入事件や、登校下校時の声かけ事案等が後を絶たず、大変危険な状況にある。通学路の安全性が恒常的に確保されるよう、安全対策など安全管理の徹底、保護者、警察や地域の関係者等の協力も得ながら効果的・継続的な安全体制づくりを推進していく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【安全教育と安全管理の徹底】

○学校・家庭・地域が連携した安全教育と安全管理を充実させるため、学校や地域の実態に応じた学校安全計画の策定や学校安全に係る指導者の資質向上を図ります。

- ・安全に関する研修会の充実
- ・緊急事案発生時における組織的な対応と対策の徹底
- ・危険予測学習の実施など安全教育の充実

○学校の施設、設備等についての安全点検・管理を行い、教育活動に関する様々な不測の事態を想定した危機管理マニュアルの作成・活用等による危機管理体制の整備・充実を推進します。

- ・学校の施設、設備等についての安全点検・管理の徹底
- ・「学校における危機管理の手引き：学校安全編」の活用による危機管理マニュアルの点検
- ・緊急事態を想定した訓練等の実施

#### 【交通安全】

○自らが進んで安全に行動する児童生徒を育成します。

- ・交通安全教室指導者研修会の充実
- ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- ・保護者、警察関係及び地域との更なる連携・協力

#### 【不審者に対応した安全対策】

○保護者や警察署等の地域関係機関・団体等と連携した児童生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の安全意識のなお一層の醸成を図ります。

- ・地域ぐるみの学校安全体制の充実
- ・学校における児童生徒の安全確保に関するネットワークの推進
- ・学校安全ボランティアの養成

### (3) 健康の増進と望ましい食に関する教育の充実を図る

#### 現状（成果と課題）

- 食は「いのち」を育む原動力であり、教育活動全体を通じて、児童・生徒の望ましい食習慣や生活習慣を形成するとともに、食の基本は家庭にあることから、学校・家庭・地域が連携してこれに努めなければならない。
- このため、学校の食育指導者向けに「食育体系指導書」の作成、全学校への配布（H17・H18）を行い、各学校が食育に取り組めるよう支援を行ってきた。
- また、栄養教諭が制度化されたことを受け、平成 18 年度に県教委に 1 名配置したのを皮切りに、市町村(学校)への栄養教諭の配置を計画的に進めるとともに、文部科学省の委託事業である「栄養教諭を中核とした食育推進事業」（H19～）等に取り組んでいる。
- さらに、地場農産物を給食に導入することで生産者への感謝の心を育んだり、地域の食文化を学ぶなどの教育的な効果が得られたりすることに鑑み、農林水産部と連携し、学校給食における地場農産物の活用を推進した。すべての学校で「心を育む学校給食週間」を設定し、地産地消の積極的な取り組みが行われるなど、学校における食育が着実に推進されている。
- 子どもたちに望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、今後も、栄養教諭の計画的な配置促進、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の取り組みを進め、学校における食育を一層推進する必要がある。



#### 施策展開の方向

##### 【学校教育活動全体を通じた食育の一層の推進】

- 学校の教育活動全体を通して、また、学校・家庭・地域の連携による児童生徒の望ましい食習慣や生活習慣の形成を推進します。

- ・ 栄養教諭の計画的な配置促進
- ・ 栄養教諭をコーディネート役とした地域・家庭と連携し、学校全体で取り組む食育の推進
- ・ 高校生の食生活習慣改善のための取り組み

##### 【農林水産部等との連携による、学校給食における地場農産物活用の推進】

- 生産者への感謝の心を育んだり、地域の食文化について学んだりする教育的効果を踏まえ、学校給食における地場農産物の活用を推進します。

- ・ 農林水産部等と連携した、学校給食への地場農産物の活用促進
- ・ 栄養職員研修会等における地場農産物活用事例の紹介等による活用促進

## 第2章 第2節 6 「学校体育・スポーツの充実を図り、たくましさをはぐくむ」

### 現状（成果と課題）

- 「いのち」を支える健やかな心とたくましい体を育むため、運動に親しむ習慣や意欲を育むことが大切だが、運動に興味を持って取り組む子どもと、ほとんど運動しない子どもの二極化傾向もあって、子どもたちの体力は、ピーク時（昭和50年代後半）に比べて低い水準で推移している。
- 本県では、『たくましい山形っ子育成事業』（H17～）を機軸として、学校体育・スポーツの充実及びたくましさの育成に努めている。小学校の体育的行事や放課後のスポーツ活動へのトップアスリートや指導者の派遣事業、小・中学校の体育授業への実技指導協力者の派遣、教員の授業経営や実技指導力向上のための研修等により、指導力向上や地域との連携が図られている。
- また、「1学校1取組み」をはじめ体力向上の取組みの結果、本県の児童・生徒の体力・運動能力は、全国平均値以上の測定項目数が増加するなど、改善が見られる。
- しかし、一部外部指導者の勝利至上主義による子どもたちの心理的な負担感や、顧問との連携不足による指導方針の食い違い等の課題も指摘されており、更なる指導力の向上に向けた研修の充実や外部指導者派遣の拡充が課題である。



### 施策展開の方向

#### 【学校体育・スポーツの充実を図り、たくましさを育む施策の推進】

- 地域との連携を図りながら、体育授業の充実や指導者の指導力向上を進め、子ども達が運動やスポーツの楽しさ、喜びに触れることで、体力の向上に繋げていく取組みを推進します。

#### 〔「たくましい山形っ子育成事業」の継続〕

- ・スポーツの楽しさ・喜びに触れる体育授業の展開、指導者の資質向上、地域の指導者との効果的連携の推進（スポーツエキスパート活用事業、学校実技指導協力者派遣事業、学校体育経営研修会、体育実技指導者講習会、武道認定講習会）
- ・「体力・運動能力調査事業」の結果を踏まえ、学校の実情に応じた体力向上の取組みの推進（体力・運動能力調査事業、1学校1取組み）

- 運動部活動の適切な運営を推進します。

- ・部活動指導者の指導力向上（運動部活動外部指導者派遣事業、運動部活動指導者研修会）
- ・「これからの運動部活動運営の在り方について」（H22.3 県教委作成）の周知

## 第2章 第2節 7「環境を学び、持続可能な社会を築く」

### 現状（成果と課題）

- 本県は県土の72%を森林が占め良好な自然環境に恵まれているが、地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、県民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組む必要がある。
- 本県では、平成19年3月に「山形県環境教育指針」を改訂し、子どもたちに身につけさせたい力（達成目標）を明確にした環境教育に取り組んでおり、「総合的な学習の時間」や教科学習、特別活動などにおいて、地域住民やNPO等と連携を図りながら、社会体験や自然体験活動などが行われている。
- しかし、児童生徒の地域の自然に対する関心、畏敬の念、恵みへの感謝や持続可能な社会の視点から環境保全や環境に配慮した生活を考える態度が十分育っているとは言えない。
- 今後、学校教育においては、自然観察や栽培活動、農山漁村における体験学習、環境保全に配慮した日々の暮らし方（衣・食・住）の学習等を教育課程（各教科、総合、特別活動、道徳）に位置づけ、意図的・計画的・継続的な環境教育を進めていく必要がある。
- 「教えられ与えられる環境教育」から、「自ら体験し気づき考える環境教育」への転換を図るとともに、各校種間の系統性に配慮した環境教育に取り組むことが重要である。



### 施策展開の方向

#### 【小中学校における環境教育の推進】

○学習指導要領に基づき、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動に位置づけられている環境教育の内容を、各学校や地域の特色に応じて横断的な取り扱いをするなど、教育課程全体の中で意図的・計画的・継続的に進める「環境教育」を推進していきます。

- ・教育課程推進協議会における研修・協議

#### 【学校の教育活動全体で行う環境教育】

○児童・生徒の発達段階を踏まえ各教育機関が環境教育に果たす役割を明確にし、学校や地域に応じて各校種間の系統性を図りながら、学校の教育活動全体を通じた環境学習の実践に努めます。

- ・地域や行政関係機関との連携による環境教育の一層の推進
- ・社会体験活動や自然体験活動を重視した学校全体で取り組む環境教育の推進

#### 【地域の自然環境に主体的に関わる人材の育成】

○新学習指導要領によるエネルギーや環境に配慮した産業・ライフスタイルの学習を推進し、学校や地域において生活に関連する内容を環境学習の題材にしていきます。

- ・県教育センターの環境教育指導者養成講座等による環境教育に主導的な人材の養成
- ・環境学習施設との連携による児童生徒が環境を学習する機会の充実



### 第3章 第2節 1 「個々の能力を最大限に伸ばす」

#### 現状（成果と課題）

- 本県の小・中学校においては、個々の能力を最大限に伸ばすために、少人数学級編制等を推進する「教育山形『さんさん』プラン」を実施（H14～）しており、学習・生徒指導両面から個に応じたきめ細かな指導により学力の向上が見られている。さらに中学校では、ティーム・ティーチング（※1）や習熟度別学習、課題選択による学習など多様な学習形態を取り入れ、個に応じた指導の充実が図られ、全国学力・学習状況調査において好成績を収めている。（中3：国語・数学）
- 高等学校においては、シラバス（※2）の作成、生徒による授業評価、保護者等への授業の公開が進み、学習指導の改善が図られている。また、高等教育機関等との協定締結校が増えており（～H20、17校）、高度で専門性の高い指導を通して生徒の学習意欲を高めている。
- 「やまがた教育コミュニケーション改革」（H19～）を契機に、対話を重視した授業改善が推進され、一斉学習やグループ学習において、考え合い、表現し合う場面が多く見られるようになった。しかし、算数（数学）等においては知識・技能を活用して問題を解決していく力に課題が見られ、さらに、体験と対話を中心にした「子ども同士が精一杯考え合い、表現し合う」授業を通して、子どもたちの思考力・判断力・表現力を高めていく必要がある。
- 「まなび」における自立という視点からは、手順が示されたり、指示されたりした学習活動には一生懸命に取り組む子どもたちが多いものの、自ら関心を持って調べたり、計画を立てて主体的に発展的な学習活動を進めたりする意欲は、高いとはいえない状況にある。個の能力（知識・理解、思考力・判断力・表現力等）の高まりも、まずもって「学習への関心・意欲」が出発点であり、幼児期に大きく育つ「物事に関心を持ち、主体的に取り組む意欲」を、小・中・高等学校と一貫して高めていく必要がある。また、学校図書館の学習センター的な機能を活かして、自ら調べたり発展的な課題に取り組んだりすることのできる教育環境の整備も必要である。
- 平成23年度は、今後10年間の学習内容を整備した新学習指導要領による教育活動がスタートし（中学校はH24～、高等学校はH25～）、本県義務教育における少人数学級編制も完成する。個々の能力を最大限に伸ばしていくためには、子どもへの深い理解に基づく個に応じた指導が不可欠であるが、同時に、子ども同士が関わり合い、支え合い、高め合う学級集団の中で個々の能力が高まっていく授業づくりも必要である。今後とも、コミュニケーションを核にした「子ども同士が精一杯考え合い、表現し合う授業」をつくりながら、少人数学級の中で、子どもに対する深い理解に努め、支援が必要な時に適切な支援ができるようにすることが必要である。

（※1）ティーム・ティーチング（TT） 複数の指導者が協力して授業を行う形式

（※2）シラバス 授業・講義などの要旨。事前に立てられた学習内容や学習の進度などの計画を記したもの



## 施策展開の方向

### 【個々の能力を最大限に伸ばす教育環境の整備】

○個に応じた「きめ細かな指導」、学力や行動面等で課題がある子どもへの「よりきめ細かな指導」、自ら調べたり、本を読んだり、発展的な学習に取り組むなどの「子どもの主体的な学習」ができるよう、教育環境を整備していきます。

- ・教育山形「さんさん」プランの実施
  - ①少人数学級編制（小 1～中 3 21～33 人）
    - ※ 学年単学級多人数（34 人～）の場合は非常勤講師の配置
  - ②小学校低学年副担任制
  - ③理数英等の重点教科充実制（小 5～中 1）
  - ④別室登校生徒学習支援員の配置
  - ⑤指導方法の工夫改善を進めるための教員の配置
- ・学校図書館の学習センター的な機能の推進
  - ①「子ども読書活動推進計画（改訂版）」の作成と市町村における策定推進（H23）
  - ②市町村における学校図書購入費（地方交付税措置）予算措置の促進

### 【個々の能力を最大限に伸ばす教育内容の充実】

○子どもの学習意欲を高め、主体的に学習できるよう教育内容を充実していきます。

- ・幼保小連携スタートプログラムの作成と、それに基づく実践の普及
  - ※ 5 歳児後半～小学校 1 年生前期の学習カリキュラム開発と実践
- ・高等学校における「シラバス」の実践

### 【個々の能力を最大限に伸ばす教育方法の工夫】

○個に応じたきめ細かな指導により知識・技能の定着を図ると共に、子ども同士が考え合い、表現し合う「体験と対話」を大切にした授業をつくり、思考力・判断力・表現力を高めていきます。さらに、生徒による授業評価を活用し、日々授業改善を進めていきます。

- ・授業改善プロジェクトの実施
  - ※ 小中学校における授業改善の実践的研究
- ・少人数学級編制等推進ワーキンググループ会議の実施
  - ※ 授業改善に関する指導の在り方の研究協議
- ・学びのフォーラムの開催
  - ※ 授業改善等の成果の普及
- ・生徒による授業評価の実施（中学校 高等学校）

### 第3章 第2節 2「時代にふさわしい能力を身につける」

#### 現状（成果と課題）

- 国際化が一層進展する中、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動する態度・能力を育成することが求められている。
- 小学校外国語活動については、県内のほとんどの小学校で行われ（H22:99.4%実施）、年間平均授業時数も31.7時間と学習指導要領上の標準時数（35時間）に近づいているほか、高等学校における実用英語技能検定（財団法人英語検定協会主催）の2級合格率も向上している。  
(H16:19.7%→H21:22.0%)
- 学習指導要領の改訂（すべての小学校での外国語活動実施（H23～）、中学校での英語の授業時間数増加（H24～）、高等学校で「授業は英語で行うことを基本とする」（H25～））に向け、教員の指導力向上が必要である。
- インターネットをはじめ情報通信技術の発達は、社会の情報化を急速に進めている。高度情報化社会に主体的に対応するためには、情報を適切に活用するための知識・技術を身に付けさせるなど、情報活用能力や情報リテラシーを育むことが大切である。また、ICT(※)の活用による指導方法の工夫改善も課題となっており、「やまがた『教育の情報化』推進の指針」を策定して（H20）、教育の情報化を推進している。  
(※)「ICT」：Information and Communication Technologyの略。コンピューターやインターネットなどの情報コミュニケーション技術。
- 理数教育については、関係機関との連携や理科支援員等の外部人材の活用、「重点教科充実制」による教員の指導等、実験や日常生活との関連を重視しながら推進している。我が国の子どもたちは、理科・数学において習得した知識・技能を活用する能力や学習への意欲・態度に課題があるとの指摘もあり、授業の改善はもちろん、数学や科学の魅力に体験を通じて気付くような機会を提供することが必要である。



#### 施策展開の方向

##### 【各学校種における国際理解教育、外国語教育の一層の推進】

○国際社会の中で、異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調しながら主体的に生きていけるよう、国際理解に関する学習を推進するとともに、小学校では外国語によるコミュニケーション能力の素地を、中学校ではその基礎を、高等学校ではその向上を図ります。

- ・学校教育指導における外国語活動の重点化
- ・教員研修による小学校「外国語活動」における教員の指導力向上のための取組み
- ・中学校、高等学校における授業改善

**【教育の情報化と情報モラル教育の推進】**

○P C等の整備を促進するとともに、I C Tの活用による指導方法の工夫改善を図ります。また、児童生徒の発達段階に応じて、情報を適切に活用する能力を育成します。

- 〔・ICTを活用して指導ができる教員を養成するための研修の充実
- 〔・情報モラル、情報リテラシー教育の充実

**【理数教育の充実に向けた人材の活用と授業改善の推進】**

○小学校5年生から中学校1年生を中心に、理数教育充実のための教員を配置するとともに、関係機関と連携し、授業内外で算数・数学や科学の不思議に触れる多様な機会を提供し、理数教育を一層推進します。

- 〔・教育山形「さんさん」プランにおける重点教科充実制の実施
- 〔・授業改善による理数教育の一層の充実

**【関係機関との連携による教育活動の推進】**

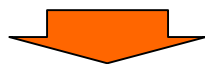
○教育関係機関との連携による社会的ニーズに応じた多様な教育活動を推進していきます。

- 〔・NIE推進協議会との連携による新聞を活用した教育の充実と発信

### 第3章 第3節「地域の自然・人・文化の中で豊かな「まなび」をつくる」

#### 現状（成果と課題）

- 小中学校においては、「いのちの教育」指導資料や「いのちのブック」等を作成、配布し、地域の自然・人・文化の中で豊かな「まなび」をつくる実践を普及してきた。約70%の学校が地域をテーマにした学習に取り組み、ほとんどの学校では地域人材（ボランティア）を活用している。また、「学校支援地域本部」を設置して、地域と連携した教育や、学校と地域が一体となって伝統文化や環境保全を中心に地域文化の継承・創造に取り組む学校も増えつつある。
- 高等学校においては、『ふるさとやまがた再発見事業「高校生歴史カフェ」』や「高校生”観光山形”再発見事業(H19,H21)」を実施し、地域の自然・人・文化を学びながら郷土愛を深めている。地域の財産を再発見することにより、高校生が地域社会を構成する一員であることを自覚し、積極的に地域の行事やボランティア活動に参加する心を醸成している。
- 中学校、高等学校では、地域住民や企業の協力のもと、職場体験やインターンシップ等を実施し、実体験や講義、専門技能の学習などにより、望ましい職業観・勤労観の育成を図っている。
- 地域には体験活動の場は多く存在するものの、体験を取り入れた教育を日常的に行うためには、提供する地域との連携（ネットワーク化）、体験学習プログラムの開発、体験学習サポーターの確保等の課題がある。また、高等学校では、生徒会や授業選択者等一部の生徒だけの取組みになってしまう傾向もあり、各学校の実情に応じて、地域の自然・人・文化の中で豊かな「まなび」を創っていく必要がある。



#### 施策展開の方向

##### 【地域の特色を活かした教育課程の推進】

○地域の自然や文化に触れる体験、地域の人との交流など、地域の特色を活かした教育課程の編成を推進していきます。特に、高等学校や特別支援学校では、地域の実態に応じた「特色ある学校づくり」を進めていきます。

- ・特色ある学校づくり推進事業

##### 【学校を軸にした地域との連携推進】

○身近な地域（学区）の中で、日常的に体験学習ができる仕組みづくりを推進します。

- ・「連携推進資料」の作成と配布
- ・「連携推進資料」を基にした実践の普及
- ・学校支援地域本部推進事業の実施

##### 【豊かな体験活動の推進】

○少年自然の家を核にし、周辺エリアも活用した体験学習プログラムの開発を推進します。

- ・農山漁村等の豊かな体験学習プログラムの開発

### 第3章 第4節「特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援するー特別支援教育ー」

#### 現状（成果と課題）

- 改正学校教育法の施行（H19.4）により、すべての学校において障がいがある幼児児童生徒への支援充実が求められている。
- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者数は増加傾向にあり、特別支援教育に関する教員の理解と専門性向上が課題になっている。
- 保護者に対する相談や医療・福祉等の関係機関等との連絡調整を担う特別支援教育コーディネーターと校内委員会が中心となりながら、学校が作成する「個別の指導計画」と福祉・医療などの関係機関や保護者と連携・協力しながら作成する「個別の教育支援計画」に基づき、一人ひとりのニーズに応じた「まなび」を、幼児期から一貫して支援していく組織的な取り組みが必要となっている。
- 平成20年に村山特別支援学校を開校し、平成23年4月には酒田飽海地区の知的障がい教育機能を整備するため「(仮称)酒田特別支援学校」が開校予定である。今後は、特別支援学校に在籍する児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化の傾向等を踏まえ、障がい種にとらわれない学校の整備について検討する必要がある。



#### 施策展開の方向

##### 【全ての学校における「特別支援教育」支援体制の整備、充実】

○特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援を行うため、教員が特別支援教育を正しく理解し、学校全体で支援ができる体制を整備、充実します。

- ・特別支援教育に関する研修充実（校内、県センター、県教育委員会において管理職、教員対象）
- ・校内委員会の機能（回数、実際の支援）向上
- ・特別支援教育支援員の配置拡大

##### 【特別支援教育担当教員の専門性向上】

○校内委員会や研修の企画・運営、関係諸機関や学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う特別支援教育コーディネーター及び特別支援学校教員の専門性の向上を図り、一人ひとりに応じた支援を充実します。

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修会、巡回相談員養成研修会の内容充実と継続実施
- ・特別支援学校のセンター的機能充実

##### 【幼児期から学校卒業まで一貫した支援】

○一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な支援を継続するために幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行う仕組みを整備、充実します。

- ・「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成、活用
- ・幼稚園等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等、学校間の連携強化
- ・福祉・医療、労働等関係機関との連携による就労支援等

##### 【教育環境の整備検討】

○特別支援学校に在籍する児童生徒の増加、障がいの重度・重複化、多様化に応じた特別支援学校のあり方について検討します。

- ・高等部（専攻科を含む）のあり方、寄宿舎のあり方について検討

### 第3章 第5節 1 「一人一人の勤労観・職業観を育てる ―キャリア教育―」

#### 現状（成果と課題）

- 社会構造が大きく変化し、雇用の多様化・流動化が進む中、フリーターなど若者の不安定就労やニートの存在が社会問題化しており、望ましい勤労観や職業観を育成する人間形成の重要な場面として、キャリア教育の重要性が広く認識されつつある。
- 学習指導要領に基づき、教育課程全体をキャリア教育の視点から見直し、小学校段階から一人ひとりの勤労観・職業観を育てていくことが重要であるが、キャリア教育＝職場体験学習との意識が強く、キャリア教育本来の「教育活動全体において社会的職業的自立に向けて必要な能力を育てる教育」という意識は、十分根付いているとはいえない。
- 県内すべての中学校 2 年生が 3～5 日間の職場体験学習を通して勤労観や職業観を育んでいるほか、小・中・高等学校の各段階で、研究指定校を中心にキャリア教育の体制を整備し、実践プログラムの作成・実施に計画的に取り組む、地域と一体となったキャリア教育を行っている。
- 小中学校では、教育課程全体を見直し、身の回りの仕事や環境への関心意欲を向上させ、生き方や進路に対する自己のイメージを探求させる教育を、高等学校では、職業教育を主とする専門学科のみならず、普通科でも将来設計の立案と社会的移行の準備のため、自己理解の深化と自己受容を醸成する教育を目指していくことが重要である。
- また、こうして本県で育成した人材が、国際化や高度情報化など社会経済情勢の変化に対応しながら、県内で活躍できるよう支援していく必要がある。



#### 施策展開の方向

##### 【教育課程全体でのキャリア教育の推進】

○ 教員研修の充実によりキャリア教育への理解を深めるとともに、これまで行ってきた教育活動をキャリア教育の視点で見直し、教育課程全体を通してキャリア教育を推進します。

- ・ 教育課程推進協議会における研修・協議

##### 【広く地域の理解を得て、小中高一貫したキャリア教育の展開】

○ キャリア教育を人間形成教育として捉え、各教育段階での効果的な取組を働きかけるとともに、市町村教育委員会や産業界、地域の関係機関との連絡を密にして教育施策に適切に反映させ、児童生徒の自己理解や勤労観・職業観の育成を図ります。さらに、産業界や地域と連携した就職指導に取り組めます。

- ・ 「キャリア教育総合実践プログラム」等、各教育段階のキャリア教育の取組の実践と検証
- ・ 「地域連絡協議会」等関係機関との情報交換を通じて、キャリア教育への理解を深めるとともに、その充実に取り組めます。
- ・ 市町村教育委員会代表者会（教育事務所単位）における情報交換
- ・ 産業界と連携した就職支援の充実

### 第3章 第5節 2「大学等の高等教育機関に期待する」

#### 現状（成果と課題）

- 県立高等学校においては、出張講義や出前講座など様々な「高大連携」の事業が実施されるとともに、県立高等学校と県内高等教育機関等との協定締結が推進されている。

(H16:1 高等教育機関・2 県立高等学校 → H20:7 高等教育機関・13 県立高等学校)

- 今後、一層県内高等学校と県内高等教育機関との連携の充実を図り、高校生の進路意識の醸成をはじめキャリア育成の視点から専門的で高度な活動を展開し、地域で活躍する人材を育成していくことが重要である。



#### 今後の施策の展開方向

##### 【高大連携の一層の推進】

- 県立高等学校と県内高等教育機関の交流を増やすとともに、交流・連携内容の充実を図ります。

- ・ 高校生対象の進路体験学習の一層の充実
- ・ キャリア教育の視点からの高大連携の推進
- ・ 高大連携を通じた高校生の「まなび」のレベルアップ

### 第3章 第6節「時代の進展に対応した学校をつくる」

#### 1 時代の進展に対応した高等学校を整備する

##### 現状（成果と課題）

- 平成 19 年の学校教育法改正により学校評価（自己評価、学校関係者評価）が義務化されたことを受け、平成 20 年度からすべての高等学校で学校評価を実施している。評価結果の公表により、説明責任を果たし、保護者や地域住民の理解と参画を得て、連携・協力による学校づくりを進めているが、さらに、学校評価を学校運営に活かしていく手だてを工夫していくことが必要である。
- 産業・就業構造の変化や生徒・保護者のニーズを踏まえ、配置する学科の構成比については、職業学科を低く、総合学科を高くしてきている。また、普通科については、生徒の多様な進路希望や幅広い学力に対応するため、平成 23 年度より米沢東高校に進学型の単位制を導入することとした。
- 「5 教振」期間の中学校卒業生約 3,000 人の減少に対し、学校の統合、学級減及び募集停止により 55 学級程度を削減することとしているが、削減数は平成 24 年度までで 33 学級（予定を含む）となっている。平成 22 年現在、決定している学校の統廃合及び募集停止は、次のとおりである。  
〔統廃合〕酒田工業、酒田商業、酒田北、市立酒田中央→酒田新高校(仮称)（H24 年度開校予定）  
村山農業、東根工業→村山産業(仮称)（開校年度未定）  
〔募集停止〕鶴岡中央高校温海校（平成 24 年度）
- 社会情勢の変化や生徒の多様化するニーズへの対応として、学ぶ主体である生徒のことを第一に考えて進めることが重要であり、学校の統廃合や募集停止については、地域の活性化等のデリケートな面もあり、地域の声によく耳を傾け、柔軟に丁寧な対応をしていく必要がある。
- 中高一貫教育については、連携型の成果や課題について検証するとともに、併設型や中等教育学校の設置の可能性について検討を重ね、平成 21 年 6 月に山形県中高一貫教育校設置構想を策定し、同年 12 月、山形県中高一貫教育校設置計画（内陸地区）を策定し、東根市に県内初の併設型中高一貫教育校を設置することとした。今後、6 年間を見通した計画的な教育課程を編制するとともに、実践を通して中高連携の成果を県下に普及していく必要がある。
- 公立・私立高校の連携を深めることにより、県全体の高校教育の活性化に努めてきた。引き続き連携を推進していくことが重要である。



##### 今後の施策の展開方向

###### 【開かれた学校づくりを目指した学校評価の充実】

○学校評価の評価結果を学校運営に効果的に反映させる手立てについて検討します。公表に当たっては、より多くの高校において、広く一般の保護者等が知ることができる方法で行います。

- ・学校評価の実施・公表に関して、学校に対する指導・助言を行う。
- ・学校評価に関する研修を行う。

### 【小規模校の教育環境の確保】

○1学年1～3学級の学校が、近隣の高校と合わせると適正規模となる場合には、将来の統合を視野に、当該高校間で連携・交流するキャンパス制を導入することにより、適正規模の学校に準じた教育環境の確保を図ります。

- ・1学年1学級規模の高校は、原則対象とする。ただし、近隣の高校との距離が遠く、連携・交流が困難な場合は対象外とする。
- ・1学年2、3学級規模の高校については、地区ごとの検討委員会等による検討を踏まえ、導入を進める。
- ・具体的な連携・交流については、それぞれの高校の特色が生かされるよう、運営準備委員会及び運営委員会で協議し決定する。

### 【学校の統廃合に関する基本方針の見直し】

○キャンパス制を導入しても、今後とも生徒数の減少が見込まれることから、いずれ統合を判断せざるを得ない時が来ると考えられ、その基準を新たに定めます。

- ・1学級規模で、かつキャンパス制を導入している学校については、入学者数が入学定員の2分の1に満たない場合は募集停止について検討する。
- ・満たない年度が2回になった場合は、翌年度から募集停止とする。

### 【中高一貫教育の推進】

○中高一貫教育校については、当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には、県内4学区への設置を検討することといたします。

- ・東根中高一貫校(仮称)については、県内初の併設型中高一貫教育校として、6年間を見通した計画性・継続性が明確な教育課程を編成し、探究的な学習活動を展開する。
- ・高校と中学校の教員が共同で研究できる学校として、学習指導や生活指導等の在り方について研究し、特色ある教育を推進しながら、その成果を広く発信する。

### 【公立・私立高校の連携】

○引き続き山形県公立高等学校協議会において、今後の生徒減少を踏まえた入学定員の在り方などについて協議を行います。

### 第3章 第6節 2「過小規模の小中学校の在り方を検討する」

#### 現状（成果と課題）

- 少子化に伴う児童生徒数の減少により、子供同士の切磋琢磨の機会が減少するとともに、一定規模の集団を前提とした教育活動が成立しなくなるとの課題が指摘されている。
- 平成22年度現在、県内小学校312校中208校（66%）が学年1学級編制かつ20人以下の小規模校であり、そのうち90校（29%）は複式学級のある過小規模の学校となっている。一方、統廃合が進んでいる中学校では、113校中過小規模の学校は4校となっている。
- 本県では、少人数学級編制等を推進する教育山形「さんさん」プランの実施とともに、21～33人の少人数学級編制対象校のみならず、学級・学校規模による少人数教育の効果を研究・検証し、情報提供を行っている。
- また、過小規模校が抱える課題等への対応として、中学校の免許教科外担当解消のために、教員数の少ない小規模校、小中併設校に対し、「小規模・併設加配教員」を配置して教科指導の充実や複式授業の解消に効果を上げている。なお、学力面、生活面ともに過小規模の学校とそれ以外の学校との間に顕著な差は見られず、学校の実情に応じた適切な教育課程の編成や指導方法の工夫が引き続き必要である。
- 一方、小学校では複式授業等を解消するための加配教員は配置されておらず、学習内容が難しくなる高学年や、学級の人数が16人に近い場合に学級経営や授業の充実の面で課題が生じており、小規模小学校の教育の在り方について、なお検討していく必要がある。



#### 施策展開の方向

##### 【過小規模の小中学校の在り方の検討】

- 教育山形「さんさん」プランの推進する少人数教育の一環として、複式学級や20人以下の学級のある過小規模学校における教育の在り方を協議していきます。



## 第4章 第2節 1「青少年の社会力を育成する」

### 現状（成果と課題）

- 情報化が進展する社会にあって、子どもたちを取り巻く環境は、一人で過ごす時間が増えたり相手の顔を見ないまま意思を伝えたりするなど、人間関係を築く能力が培われにくい状況にある。
- このような中、「放課後子ども教室」は、異年齢、子どもと大人との交流を通して思いやりの心が育つなど、子どもたちの「社会力」を高める上で大きな役割を果たしている。体験活動等の学習機会を提供する「放課後子ども教室」と、安心な子どもの居場所を提供する「放課後児童クラブ」との連携・交流を図るため、地域ボランティアの協力体制づくりが必要となっている。
- 県内の地域青少年ボランティア活動、特に高校生ボランティアは、学校の枠を越えた地域単位の主体的な活動（山形方式）として全国的にも高い評価を受けているが、会員数の減少により休止・解散するYY ボランティアサークルも増加傾向にあることから、中学生の段階から学校の枠を超えた体験機会が必要である。
- 地縁的集団である青年団の活動はほぼ姿を消し、近年、地域づくりを目的にした青年サークルやYY ボランティアOBによる活動等、青年の新たな活動が芽生えつつある。一方で、高校卒業後に活動の場を見出せていない地域青少年ボランティアOB・OGも少なくないことから、こうした青年同士のコンネクションを形成するための交流の場が必要となっている。
- 青少年教育施設では、体験活動及び長期体験プログラムの開発、指導者の養成等に取り組み、学校等における自然体験活動・社会体験活動を支援しており、今後とも指導者の養成等を通して、体験活動プログラムや指導体制を充実させていく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【青少年の社会力の育成】

- 人とのかかわりの中で子どもの社会力を育て、地域の大人の教育力を向上させるために、福祉部局と連携しながら総合的な放課後対策に取り組みます。
  - ・コーディネーター研修会、指導者研修会の開催
  - ・放課後子ども教室の実施
- 「山形方式」の地域青少年ボランティア活動を普及・啓発させるとともに、青年同士の交流をとおして、リーダーシップや地域づくりの意識を高めます。
  - ・YYボランティアビューローの設置
  - ・YYボランティアセミナー、YYボランティアフェスティバルの開催
  - ・青年交流会の開催
- 青少年教育施設では、体験活動を推進するために、施設職員・ボランティア等の指導力向上とともに、自然体験活動指導者の養成を図ります。
  - ・自然体験活動指導者養成研修会の開催

## 第4章 第2節 2「地域の教育力を再生する」

### 現状（成果と課題）

- 「地域の教育力」を高めていくためには、生涯学習の学びの成果を地域社会に還元したり、学びの機会そのものが地域の教育力につながったりする仕組みづくりが大切である。
- 保護者や地域住民が地域の子どもたちを見守ろうという意識が高まり、「放課後子ども教室」など青少年事業に参加する大人が増加している。
- 「放課後子ども教室」の指導者である地域住民と「放課後児童クラブ」の指導員と一緒に研修を行うことで、放課後や休日の子どもたちを地域全体で総合的に見つめるきっかけづくりとなっている。



### 施策展開の方向

#### 【地域の大人が子どもとかかわる機会の充実】

○地域活動への参加を啓発するとともに、実際に子どもとかかわる機会をとおして、地域で子どもを支える意識を確かなものにします。

- ・「放課後子どもプラン」事業の推進
- ・地域と結びついたPTA活動の推進
- ・山形ふるさと塾フェスティバルの開催

#### 【大人が地域の活動に参加するための仕組みづくり】

○大人が地域活動に参加しやすくするために、市町村職員に対して成人向け講座の開設や地域づくり活動等への支援を働きかけます。

- ・「社会教育関係職員講座」の開催
- ・「青年交流事業」の実施による青年サークルのネットワーク化
- ・だがしや楽校の普及
- ・青少年教育施設ボランティアのPR

## 第4章 第2節 3 「学校教育と社会教育との連携・融合を推進する」

### 現状（成果と課題）

- 社会教育施設や企業での体験研修及びボランティア活動を通して、地域への理解や地域の団体同士の交流が深められている。
- 学校の校務分掌に「学社連携」担当者を設置したことにより、校内での「学社連携」に対する意識が高まり、授業や行事での活動に広がりが出ている。しかし、地域との連携が、学校が多忙化する中で、負担に感じている教員も出てきており、これらへの対応等も含め、「学社連携」に関する研修を通して、より良い実践につなげていく必要がある。
- 学校施設の開放については、施設の安全管理上開放したくても出来ない構造になっている学校も多く、「開かれた学校」と「安全管理」については、難しい課題がある。
- 青少年教育施設では、体験活動及び長期体験プログラムの開発、指導者の養成等に取り組み、学校等における自然体験活動・社会体験活動を支援しており、今後とも指導者の養成等を通して、体験活動プログラムや指導体制を充実させていく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【学校・地域の住民・市町村職員の共通理解と人材養成】

○実践例を通じた研修の機会により、学校・地域の住民・市町村職員の共通理解を図るとともに、地域のコーディネーターや社会教育主事等核となる人材の養成を進めます。

- ・学校教育（学校）と社会教育（地域）との連携について学ぶ研修会の開催
- ・「地域コーディネーター研修会」の開催
- ・東北大学社会教育主事講習の受講による社会教育主事の養成

#### 【学校教育（学校）と社会教育（地域）の連携推進】

○具体的な実践を通し、学校教育（学校）と社会教育（地域）の双方向からの連携に取り組めます。

- ・「放課後子どもプラン」事業の推進
- ・「学校支援地域本部」事業の推進
- ・自然体験活動指導者養成研修会の開催

#### 【学校と青少年教育施設との連携推進】

○青少年教育施設では、体験活動を推進するために、施設職員・ボランティア等の指導力向上とともに、自然体験活動指導者の養成を図ります。

- 〔・自然体験活動指導者養成研修会の開催（再掲）

## 第4章 第2節 4「社会力をはぐくむ拠点となる施設の機能を高める」

### 現状（成果と課題）

- 公民館は、住民の最も身近な社会教育施設であり、生涯学習の拠点として幅広く利用されている。青少年を対象とした様々な体験活動の場として長期休暇や週末を中心に利用されているが、多様化する住民ニーズに対応していくため、利用者の立場に立った学習機会の提供について検討が必要である。
- 生涯学習の拠点としての公民館を充実するためには、市町村職員が住民の生涯学習をリードしていけるよう、公民館職員や社会教育主事を対象にした研修の実施や教育事務所の社会教育主事による市町村等への支援を充実していく必要がある。
- 青少年教育施設は、体験活動及び長期体験プログラムの開発、指導者の養成等を通して、学校等の自然体験活動・社会体験活動を支援しており、学校では、教育計画に自然体験活動を盛り込み、子どもたちの「実感」を大切に「まなび」を展開している。
- 今日、体験活動の重要性は増しており、今後とも指導者の養成等を通して、体験活動プログラムや指導体制を充実させていく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【社会力をはぐくむ拠点施設の機能強化】

○職員のスキルアップのための研修を充実させるとともに、生涯学習の拠点施設として学習機会の情報の提供に努めていきます。

- 〔・社会教育関係職員の研修会の開催

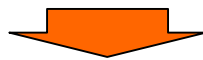
○青少年教育施設では、より充実した体験活動を推進するために、施設職員・ボランティア等の指導力向上とともに、自然体験活動指導者の養成を図ります。

- 〔・自然体験活動指導者養成研修会の開催

## 第4章 第3節 1 「感性あふれる地域文化を継承・創造する」

### 現状（成果と課題）

- 地域に根ざした芸術文化や文化財等は、地域の宝であり、地域への愛着や誇りを育み、心豊かで活力ある社会を形成する上で重要な役割を果たすものとして大切に継承されなければならない。
- しかしながら、少子化や核家族化の進行などにより途絶えてしまうことも懸念されたことから、語り部研修会などの開催による伝承を行う者の交流や、子どもたちの発表機会を設けるなど、地域の伝統文化を子どもたちに伝える活動への支援を行ってきており、今後とも市町村などと一層の連携を図っていく必要がある。
- また、足下の文化財を「知り」、「守り」、「活かす」取組みへの支援や、世界遺産登録に向けた取組みの成果を活かして、「最上川の重要文化的景観」選定申出に向け取組みを進めている。
- さらに、地域の文化財を通して、地域への誇りを育み、歴史を身近に感じてもらうことなどを目的として学校への「出前授業」を実施しており、引き続き学校や地域と連携した普及啓発活動を推進していく必要がある。
- 博物館等については、施設の維持管理と展示内容等の充実を図るとともに、県内に所在する関係施設が相互に連携しながら、子供たちの社会科学学習や総合的な学習、地域の生涯学習の拠点として機能させていく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【学校教育における芸術文化活動の推進】

- 山形交響楽団による音楽教室の実施など、本物の芸術文化に触れる場や機会を増やすことで児童生徒の芸術文化に対する理解を深めていきます。

#### 【「やまがた文化」の継承と創造】

- 子どもたちの社会力の育成、地域コミュニティの活性化、地域の伝統文化を保存・伝承していくため、「山形ふるさと塾推進事業」に取り組みます。
  - ・山形ふるさと塾フェスティバルの実施
  - ・語り部研修会の開催

#### 【文化財の保存整備と活用】

- 地域の文化財を「知り」、「守り」、「活かす」取組みとともに、地元関係者や各市町村、各分野の専門家の意見を聞きながら、新たな文化財指定及び国指定の働きかけを積極的に進めます。
- 文化財に対する県民の関心の高まりに対応するため、文化財に関する情報発信、保護・活用に取組む人材の育成、出土品の公開を推進します。

**【文化財の公開と活用】**

○地域の宝としての発掘調査の出土品や調査成果を、児童生徒の学習に積極的に活用するなど、学校や地域と連携した普及啓発活動を積極的に展開します。

**【魅力ある施設づくり】**

○県立博物館において、収蔵資料のデジタル化、データベース化を進めるとともに、ホームページを活用した情報発信、県内外の美術館、博物館との連携を更に強化します。

○来館者にとって魅力的な展示企画、多様な学習ニーズに対応した講座の開設を推進するとともに、収蔵品の保存環境の改善を図ります。

## 第4章 第3節 2「活力あふれる豊かなスポーツ文化を創造する」

### (1) 誰にでも親しめるスポーツの推進を図る

#### 現状（成果と課題）

- 多くの人々が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの創設を推進(H14:8/44 市町村→H21:34/44 市町村)することで、身近なスポーツ環境整備を進める取組みを行ってきたが、未設立町村への設立に向けた粘り強い働きかけと、既設立クラブの安定経営に向けた支援が課題となっている。
- また、各種人材育成事業により、地域スポーツ活動の核となる指導者養成が進められてきたが、指導者情報の周知や活用システムの構築等が課題となっている。
- 「みる」「支える」「交流する」スポーツの推進については、J1昇格の快挙を果たした「モンテディオ山形」、バレーボール・Vプレミアリーグ女子で活躍する「パイオニアレッドウィングス」、山形を2軍本拠地とする「東北楽天ゴールデンイーグルス」など、本県プロスポーツの活躍が目覚ましいことから、県民がプロスポーツと身近に触れ合うことができるよう、一層の環境整備が必要である。



#### 施策展開の方向

##### 【誰でもスポーツに親しめるスポーツ環境の整備】

○身近なスポーツ環境整備に向けて、広域スポーツセンター機能を充実させ、総合型地域スポーツクラブの安定経営支援、スポーツ指導者の養成及び有効な活用等を推進します。

- ・広域スポーツセンターと関係団体との連携による総合型地域スポーツクラブの安定経営・自立に向けた支援
- ・体育指導委員研究大会・クラブマネージャー養成・育成セミナー等による指導者の養成及び資質向上
- ・県スポーツフェスティバル [県スポーツ・レクリエーション祭・県少年少女スポーツ・フェスティバル] の運営形態・実施方法等の見直し

##### 【県民に身近なプロスポーツの推進】

○県民がプロスポーツと身近に触れ合うことができるような環境の整備を進めます。

- ・モンテディオ山形を運営する（社）山形県スポーツ振興 21 世紀協会への運営支援
- ・東北楽天ゴールデンイーグルスやパイオニアレッドウィングス等と連携した少年スポーツ教室など県民とトップスポーツとの交流の推進

## (2) 感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進を図る

### 現状（成果と課題）

- 「力強いスポーツ山形」の実現に向け、各競技の競技力の向上や国内・国際大会で活躍する選手・チームの育成に努めてきた。「北京五輪」には9名、「バンクーバー冬季五輪」には2名の選手が出場し、バスケットボールやカヌーはインターハイや国体で優勝するなど活躍している。更に、サッカーの「モンテディオ山形」、バレーボールの「パイオニアレッドウイングス」、バスケットボールの「山形銀行ライヤーズ」の活躍も県民に大きな感動とスポーツの喜びを提供している。
- 一貫指導体制の確立と実施が不十分であり、特にジュニア層の強化対策が課題である。同時に、少子化の進行により、競技者数の減少が進み競技力の維持に苦慮するところやチームの編成や大会の実施に困難をきたす競技もあり、競技人口の確保も課題となっている。
- 世界で活躍するアスリートを発掘し育成するタレント発掘事業においては、育成プログラムの充実とともに発掘システムの確立が課題となっている。



### 施策展開の方向

#### 【「力強いスポーツ山形」の実現】

○国民体育大会天皇杯順位20位台確保と国際大会で活躍する選手を育成するため、年間を通した強化事業が実施できる方策を進めます。同時に優秀な指導者の確保や育成も進めます。

- ・ トップアスリート強化事業の実施
- ・ オフシーズン強化育成事業の実施
- ・ 指導者スキルアップ事業の実施

#### 【一貫指導体制の確立とジュニア強化及び競技者数の確保】

○競技力の向上を図るためには、一貫指導に基づく強化事業を推進し、ジュニア層からの強化の取り組みが必要であり、各競技の一貫指導システムの充実とジュニア強化の確立を図ります。

- ・ ジュニア層の指導方法の研究と実践
- ・ 総合型地域スポーツクラブと競技団体及び中体連との連携
- ・ スポーツタレント発掘事業と競技団体の協力及び連携

#### 【スポーツタレントの発掘】

○育成システムの強化と内容の充実を図り、同時に中央競技団体やJOCと連携しパスウェイの構築を図ります。

- ・ 子どもたちの優れた運動能力をさらに伸ばし、国際舞台につなげる育成プログラムの充実
- ・ 国際舞台で活躍できる優れた素質を持つ子どもたちを見つけ出す発掘システムの確立
- ・ 優れた能力を最大限に発揮できる環境を整えるため中体連や中央競技団体との連携を図る。

※パスウェイ・・・次のステージで活躍できるような橋渡しを行うこと

## 第4章 第3節 3「生涯学習社会を形成する」

### 現状（成果と課題）

- 生涯学習の振興には、学習機会の充実に加え、学習の成果を適切に活かすことができる仕組みづくりが求められている。
- 本県では、(財)山形県生涯学習文化財団のホームページを通して、県内の生涯学習に関する情報（講座、講師、施設、生涯学習団体等の情報）を幅広く提供するなど、生涯学習情報の収集・提供に努め、県民の主体的な学びを支援している。今後とも、高等教育機関との連携強化を図りながら、学習機会の情報提供を充実させていく必要がある。
- 「山形学」地域連携講座の実施団体や、山形ふるさと塾活動賛同団体等の生涯学習活動実施団体を対象とした交流集会等を通して交流が図られたが、さらに幅広い参加を呼びかけ、より多くの生涯学習団体の交流の場・交流の機会が生まれる環境づくりを進めていく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【生涯学習の環境整備】

○生涯学習社会を形成するため、学習情報の提供及び生涯学習団体の交流機会の充実等により、生涯学習の環境整備に努めます。

- ・ 県民が自ら学習内容を選択して学ぶことのできる環境の整備
- ・ 高等教育機関との連携強化による学習機会の情報提供の充実
- ・ 生涯学習団体の交流の機会が生まれる環境づくりの推進



## 第5章 第2節「保護者や地域と共に『開かれた学校』をつくる」

### 現状（成果と課題）

- 地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校が地域住民や保護者の意見を学校経営に的確に反映させ連携していくことが求められている。
- 学校教育法施行規則の改正（H19.6）により、学校の自己評価・公表と設置者への報告が義務付けられた。努力義務である学校関係者評価・公表については、本県では、高等学校 100%、小学校 76.5%、中学校 68.9%の実施率である。学校長が、学校における課題や進むべき方向性を地域住民や保護者に明らかにして、学校経営の方針（教育計画）づくりを行うにことより、一人ひとりの教職員の学校経営（組織マネジメント）に対する意識も高まっている。
- また、本県ではその地域性から「おらほの学校」との意識が強いことから、保護者や地域住民と一緒に開かれた学校づくりを推進している。例えば、小学校では地域の人材活用による地域学習の推進に、中学校では地域住民の協力による職場体験学習等に、高等学校では公開講座などによる施設開放と学校評議員への住民参加などに取組んでいる。
- 一方で、これらの業務が学校の負担や教師の多忙化つながっている面もあり、また、学校施設の安全管理上開放出来ない構造になっている学校もある。
- 学校や地域の実態、特色に応じ、学校も地域も元気になる「学校評価」や「連携」に取り組んでいくことが重要である。



### 施策展開の方向

#### 【「開かれた学校」による元気な学校づくりの推進】

○学校や地域の実態、特色に応じ、学校が元気になる「学校評価」や「連携」を進めていくことのできる学校経営を推進します。

- ・学校マネジメント研修の実施
- ・学校を軸に家庭・地域との連携を進める「連携推進資料」の作成

#### 【学校運営をサポートする「仕組み作り」の推進】

○地域の実態に応じて、学校支援地域本部（※）等の設置による学校運営をサポートする「仕組みづくり」を推進していきます。

- ・学校支援地域本部の設置推進

※ 地域住民による積極的な学校支援ボランティア活動の推進など、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する組織で、中学校区または小学校区単位で設置。（H22 活動状況：23 市町村、33 本部、46 校）

## 第5章 第3節 1 「優れた教員を採用する」

### 現状（成果と課題）

- 教員採用については、近年の大都市圏を中心とした団塊世代教員の大量退職に伴う大量採用の影響（本県教員採用試験受験者の量と質の低下）が懸念されており、優れた教員の採用に向け、「求める教師像」等を HP に掲載するとともに、県内外の 20 大学を訪問して資質・能力の高い学生への受験勧奨を依頼するなど、受験者数の確保に努めている。
- 今後、本県でも小中学校を中心に採用人数を増やす必要があるが、受験者数は減少傾向にあり、より積極的な確保対策の検討が必要である。
- 「人物重視」の選考方法の工夫・改善については、①二次試験の面接試験時間の延長（H17）、②二次試験の集団面接を個人面接に変更（H18）、③一次試験の集団討議を 8 名から 5 名程度に変更（H19）などを実施しているが、各受験者の教育観や倫理観を一層引き出し評価するため、更なる工夫・改善についての検討が必要である。



### 施策展開の方向

#### 【優れた受験者を確保する】

○教員の採用について、資質・能力の高い志願者が多数受験するよう、新たな特別選考を実施するなど、積極的な方策を展開する。

- ・教職大学院修了見込者特別選考の実施（H22～）
- ・現職教員特別選考の実施（H22～）
- ・大学等に出向き、学生対象の説明会実施

#### 【人物を重視した選考方法の工夫・改善】

○現在の選考方法を検証し、更なる工夫・改善を検討する。

- ・筆答試験内容や集団討議テーマの検証
- ・面接、適性検査方法の検証
- ・検証結果を反映した選考方法の検討

## 第5章 第3節 2「信頼され、尊敬される教員を育てる－研修の充実－」

### 現状（成果と課題）

- 教員には、教育に対する使命感、児童生徒への愛情、実践的な指導力やコミュニケーション能力など様々な課題に対処できる資質能力が求められている。
- このため、基本研修や職務研修においては、「使命感と教育理念」、「総合的な人間力」の視点を重視して取り組んできた。また、教員のライフステージを「始発期」、「成長期」、「伸張期」、「充実期」、「貢献期」に区分し、それぞれの時期の研修課題を明らかにしながら研修を行っている。
- 校内研修については、学校の特色や教員の実態に応じて、専門性を磨くための研究意識や地域の人、自然、文化などに対する造詣、豊かな社会体験などの観点から、指導主事の派遣や授業力アップ講座など、その充実に向けた支援を行っている。
- 生徒指導上の配慮を必要とする子どもを含め特別な支援を必要とする子どもが増えつつあるなど新たな課題も指摘されており、これまで以上に学校と家庭・地域が連携した教育が必要となっている。
- 直接子どもの指導にあたる教員としては、生徒指導力や特別支援教育力などを含めた「授業力」を高めるための総合的な研修が必要である。併せて、教員が授業に専念できる環境をつくり、日常の教育活動の中で教員としての力量を高めていくためには、学校運営に関するマネジメント能力も重要であり、そうした観点からミドルリーダーや管理職としての力量を高めていく必要がある。



### 今後の施策の展開方向

#### 【教育センターの研修機能充実】

- 教員としての使命感と情熱をもとに、教員が自ら学ぶ態度を常にもち続け、変化の激しい時代における課題の把握力・分析力を高めて、先見性の豊かな課題解決能力を身につけるよう努めます。
  - 〔 ・ 経験年数によるステージを基にした研修体系の構築
  - 〔 ・ 採用から退職までライフステージを問わない技量のブラッシュ・アップを図る研修の充実
- すべての児童生徒がもっている「学びたい・成長したい・よりよく生きたい」という強い願いに共感し、時に悩んだりつまずいたりしている一人一人の思いなどを洞察しながら、それらに対応して柔軟な授業改善などを行うことのできる能力を高めていきます。
  - 〔 ・ 「授業づくり」を支えるカリキュラムセンター機能の充実
  - 〔 ・ 教科の専門的研究や実践的指導研究である「校内研究」の推進
- 学校経営に参画し、「P（計画）—D（実施）—C（評価）—A（改善）」という視点で継続的な改善を図ることのできるマネジメント能力の育成に努めます。また、学校の状況や、学校が期待することを保護者や地域の方々に対して十分に説明し、連携しながら特色ある学校をつくっていくことができるよう教員のコミュニケーション能力を向上させ、信頼ある学校教育をめざします。
  - 〔 ・ 管理職やミドルリーダーのマネジメント能力育成のための研修講座の充実
  - 〔 ・ 山形大学教職大学院への現職教員の派遣（2年間 毎年10名）

○生徒指導力、特別支援教育力とそれらを含めた授業力を高める総合的な研修を実施し、担任としての資質能力を高めていきます。

- ・ 基本研修での重点化（初任者研修、5年、10年経験者研修）
- ・ 教育事務所における課題研修
- ・ 学校訪問における指導

○生徒指導力、特別支援教育力とそれらを含めた授業力を身につけた教員を育てる学校、教員が授業に専念でき、子どもとじっくり向き合える学校をつくることができるように、管理職の力量を高める研修を実施します。

- ・ 新採教頭、校長研修
- ・ 学校マネジメント研修

#### 【校内研修や自己研鑽への取組みの支援】

○職場におけるOJTの推進や管理職の力量向上やミドルリーダー育成のための研修、中堅教員と若手教員が互いに高め合い、教員全体の指導力向上を図る支援を行います。

- ・ 職場におけるOJTの推進

○教育センターの研究事業の成果を活用した校内研修の推進や講座運営を進めます。

- ・ 総合的な人間力や課題解決力を養う「校内研修」の推進
- ・ 教科の専門的研究や実践的指導研究である「校内研究」の推進
- ・ 自主的な研修への支援（3Sプラン）

## 第5章 第3節 3「教員が意欲をもって能力を発揮する」

### 現状（成果と課題）

- 教員は、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える存在であり、日々その資質や力量を高めながら、意欲をもって教育活動に取り組むことが重要である。同時に、一人ひとりの子どもたちに向き合うことができる環境整備も大きな課題となっている。
- 本県では、平成 20 年度から、教員評価をすべての県立学校及び市町村立小中学校で試行しており、一人ひとりの教員が目標を設定し、PDCA サイクルを構築しながら、自らの資質向上に努めている。
- 目標設定段階での管理職からのアドバイスや、最終段階における評価結果の開示面談を通して個別の指導がなされ、資質の向上や意欲の喚起につながっている。また、評価者である管理職の評価能力の向上のため、評価者研修会を年 2 回実施しているが、より効果的な研修となるよう研究を深めていく必要がある。
- 一方、学校が抱える課題は多様化、複雑化してきており、子どもたちの指導に直接関わらない管理的な業務や外部対応に関する業務などが増加し、教員が子どもたちと向き合うための時間的な余裕が不足したり、精神的に大きな負担を抱えていたりすることも少なくない。
- 本県では、教員の多忙化解消に向け、平成 17 年度以降、実態調査に基づく要因分析や多忙化解消に向けたモデル校での実践等を行い、平成 20 年度には「教師のゆとり創造アクションプログラム」を策定し、様々な校務や精神的負担の軽減対策等に取り組んでいる。
- しかしながら、多くの教員が「多忙感」を抱きつつ日常の業務や指導に追われている状況にあることから、多忙化解消に向けた取組みを積極的に進めていく必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【教員評価の本格実施に向けた検討と取組みの充実】

○検討委員会の機能を充実させ、より効果的な形で本格実施できるよう研究していきます。

- ・人数の多い学校では、面談に多くの時間を費やすことから、現在効果をあげている部分を損なわずに、簡略化・重点化するための検討を進める。
- ・毎年改訂している「手引き」を一層充実させ、評価者・被評価者ともに活用しやすいものにしていく。
- ・管理職に対する評価者研修会において、従来から実施してきた評価能力向上の取組のみならず、職員への指導力向上に向けた取組を実施していく。

#### 【一人ひとりの子どもたちとじっくり向き合うための環境整備】

○教員が一人ひとりの子どもたちとじっくり向き合うとともに、意欲を持って自らの能力を発揮できるようにしていきます。

## 第5章 第3節 4「教職員の健康管理を進める」

### 現状（成果と課題）

- より良い教育を行うためには、教職員自らが健康な心身を維持し、全力で取り組める環境が確保されなければならない。これまでも、健康管理の面から定期健診の実施及び精密検査の受診率向上や、人間ドック等への助成と受診枠の拡大に努めてきたが、今後も、これらの健康管理事業を一層推進していかなければならない。
- 疾病による長期休業者数は近年ほぼ横ばいで推移しているのに対し、精神疾患による長期休業者数は増加を続けている。「心の健康対策」としてメンタルヘルスセミナーの開催や医療機関委託による無料相談窓口の設置などに取組んできたが、問題を抱える教職員に対しては、早期に周囲の支援がなされるよう体制を整える必要がある。



### 施策展開の方向

#### 【生活習慣病予防と早期発見・早期治療】

○教職員が健康を維持していくためには、運動・食生活改善等の健康づくりはもちろん、定期健診後の精密検査や人間ドック等の総合的・専門的検査による疾病の早期発見・早期治療が大切です。今後も人間ドック等の受診枠確保など健康管理事業の充実を図ります。

- ・定期健診後要精検者受診率の向上
- ・人間ドック、脳ドック、婦人がん検診等検診事業の充実
- ・特定健診・特定保健指導の受診率向上

#### 【メンタルヘルス・サポート体制の充実】

○職場における精神疾患の早期発見とサポート体制を充実させるため、管理監督者向けメンタルヘルスセミナーを研修体系の中で実施するとともに、中堅職員を中心とした一般教職員向けセミナーの受講拡大を図ります。

- ・管理監督者向けメンタルヘルスセミナーを教員研修体系の中で実施継続
- ・一般教職員向けメンタルヘルスセミナーの教員研修体系への組込み検討
- ・ストレス自己診断や早期に治療へ導くための体系整備

## 第5章 第4節 1「県立学校を整備する」

### 現状（成果と課題）

- 県立学校の施設整備については、生徒数の推移、生徒の多様な進路、将来における学校の統合、学科改編の動向や社会情勢の変化への対応を踏まえて、教育環境の整備を計画的に進めることが重要である。
- 老朽化による学校施設の機能低下が進む中であって、施設を維持管理していくためには、改修等による建物の耐久性確保に努めるとともに、耐用年数の経過に伴う適期での設備更新等により、維持管理の効率化を図り、今まで以上に長く使用できるようにすることが重要である。
- 耐震診断の結果、改修困難な施設については応急補強を実施しているが、県立学校施設整備計画の中で、早急な改築により耐震性能の確保に努めることが重要である。
- また、新しい整備手法についての検討や次代を担う技術者育成に必要な実験実習の施設・設備の整備を進めることも重要である。



### 施策展開の方向

#### 【安全安心な学校の整備】

- 老朽化や耐震性確保に対応するため、安全安心な学校づくりに計画的に取り組めます。

#### 【県立学校の効率的な整備】

- 生徒数の減少等、時代の変化に対応した効率的な整備を検討、実施します。

- （ ・酒田新高校（仮称）整備
- （ ・村山産業高校（仮称）整備
- （ ・東根中高一貫校（仮称）整備

## 第5章 第4節 2「市町村立学校を整備する」

### 現状（成果と課題）

- 学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒の教育環境として重要な意義を持つだけでなく、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性確保は極めて重要な課題である。
- また、児童生徒数の減少に伴い、今後とも小中学校の小規模化が進み、統廃合が進むと思われる。本県小中学校施設の耐震化率は、全国的にみても低い水準にあるが、耐震化が進まない理由としては、各市町村の財政事情が厳しいことに加え、少子化・児童生徒数の減少に伴う学校統廃合の問題を抱えている市町村が多いことがあげられる。
- このため、危険建物の改築に関しては、耐震改修等による既存ストックの活用も視野に入れることが必要である。
- また、シックスクール対策やバリアフリー対策等により健康面・安全面へ配慮するとともに、環境を配慮した学校施設、木材を利用した学校施設、余裕教室の活用により地域に開かれた学校施設など、創意工夫による特色ある学校施設整備の推進が求められている。



### 施策展開の方向

#### 【安全安心な学校づくりの計画的な実施への支援】

○老朽化や耐震性の確保に対応するための安全安心な学校づくりの計画的な実施に対して支援していきます。

- ・市町村教育委員会を対象とした耐震化促進の研修会
- ・市町村教育委員会を対象とした耐震化情報の提供と耐震化促進の働きかけ

#### 【効率的な整備の検討、実施への働きかけ】

○生徒数の減少等の時代の変化に対応したより効率的な整備の検討、実施を働きかけていきます。

- ・市町村教育委員会を対象とした研修会の開催

#### 【効果的な施設整備の支援】

○市町村に対する、補助事業の活用等による効果的な施設整備を支援していきます。

- ・市町村教育委員会を対象とした研修会の開催

#### 【国に対しての支援策の充実を要請】

○国に対し、市町村が施設整備を進める上で必要な財源の確保をできるように支援策の充実を要請していきます。

- ・全国公立学校施設整備期成会等による要望

### 第5章 第4節 3「奨学金を貸与する」

#### 現状（成果と課題）

- 独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会）が高校生に対して行っていた奨学金が県に移管され、平成17年度高等学校等入学生より順次貸与を行っている。
- 平成21年度までの総貸与者数は、特別貸与奨学金281名、育英奨学金2,779名となっており、特に、最近は貸与者数が増加している。
- 奨学金は、貸与が終了した後に奨学生から返還される返還金が、これから貸与する奨学生の貸与資金となっており、今後の返還者の増加に伴い、返還業務を円滑に実施していく必要がある。



#### 施策展開の方向

##### 【奨学金制度の安定的な運用】

- 経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対する修学支援のため、奨学金の返還業務の円滑な実施や、事務事業の効率化に努め、奨学金制度の安定的な運用を行います。

## 第5章 第5節「県民参加型の教育行政を展開する」

### 現状（成果と課題）

- 教育行政の展開にあたっては県民の理解と協力が不可欠であり、そのためには、施策の成果や課題等について県民に十分説明責任を果たしていくことが前提となる。
- 本県では、平成16年度に、教育に関する識見を有する外部有識者で構成する「山形県教育懇話会」を設置し、「5教振」に基づく教育施策について幅広い視野から意見を聴取している。
- さらに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地教行法）の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会活動についての点検・評価が義務付けられたことを受け、県教育委員会が設定した基本方針に基づく施策の執行状況や目標の達成度合いについて、「教育懇話会」の意見を聴取して評価の客観性を確保しながら、県民に公表することにより説明責任を果たしている。
- これら聴取した意見や点検・評価の内容については、今後の教育施策に具体的に反映させていくことが重要である。
- さらに、県民の教育に関する意識・関心を高め、県民挙げて「教育県山形」を盛り上げていく契機となるような取組みについても検討が必要である。



### 施策展開の方向

#### 【県民の理解と協力に基づく教育行政の展開】

- 点検・評価の結果をはじめ県民からの意見については、教育施策に適切に反映させることにより、県民の理解と協力に基づく効果的な教育行政を展開します。

- ・「山形県教育懇話会」の運営
- ・教育委員会活動の点検・評価の実施

#### 【教育に関する県民の意識・関心の高揚】

- 教育に関する県民の意識・関心を高め、本県教育の一層の振興を図るための気運を醸成する取組みについて検討していきます。